米子市淀江地域審議会
平成２９年１０月４日
教育委員会教育総務課

淀江区域内における通学路の安全対策について（報告）

１　本市における通学路の安全対策について

本市における通学路の安全対策については、「米子市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全点検により各学校から報告された危険箇所において、道路管理者・警察・学校等の関係機関が連携して合同点検を行い、具体的な安全対策に取り組んでいます。

２　淀江中学校区における通学路の安全対策について

淀江中学校区において、通学路交通安全プログラムで取り組む危険箇所を「淀江中学校区通学路対策箇所図①②」（資料１）に示しています。また、それぞれの危険箇所については、「通学路安全点検危険箇所における安全対策一覧表」（資料２）に道路管理者・警察・学校による安全対策とその内容を記載しています。

このうち道路管理者・警察・学校等の関係機関が合同点検を行った危険箇所については、危険な状況と対策内容を「平成２４～２８年度淀江中学校区通学路対策箇所図①～⑯」（資料３）に記載しています。

これらの資料は、各学校において児童生徒への交通安全指導に活用するとともに、本市ホームページに掲載し、広く市民の方々への注意喚起に努めています。

なお、平成２９年度においても、通学路の安全点検により学校から報告された危険箇所について、合同点検を実施し、今後、安全対策を行っていきます。（資料４）

３　市道西原亀甲線における道路整備について

（１）現況

同市道は、淀江小学校及び淀江中学校の通学路となっておりますが、同市道沿いに土地及び建物等の私有財産が多数存在するため、歩道が未整備の区間があります。

（２）今後の整備について

今後、当該市道における歩道整備を進めるにあたりましては、市道沿いの土地・建物の存在が整備進捗の隘路となっておりますことから、所有者の同意の取得を含め、沿線の皆さま、各ＰＴＡ等のご協力をいただきたいと考えております。

その上で、さらに地域として通学環境の改善について要望をあげていただくことで、当該歩道の整備検討につなげていきたいと考えております。

担当
【１・２－通学路安全対策】
教育総務課　２３－５４２１
【３－道路整備】
土木課　２３－５２８１
地域生活課　５６－３１６５